



平成26年4月30日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号
大東建託株式会社
代表取締役社長執行役員 熊切 直美
(東証・名証第1部 コード番号1878)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年4月30日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の一環として、消却を前提とした自己株式の取得をする為。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 171万株(上限)
《発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.2%》 |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 166億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月1日～平成27年3月30日 |

(ご参考)

平成26年3月31時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 79,660,055株

自己株式数 950,224株

以上

この件に関するお問い合わせ先
大東建託(株)経営企画室
高橋、矢部
03(6718)9068